

総務財政委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第109条の規定により報告します。

令和4年(2022年)6月27日

宇部市議会議長 河崎 運 様

総務財政委員長 芥川 貴久爾

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第45号	宇部市立体駐車場条例制定の件	原案可決	宇部市新庁舎が供用開始されたことにより、附帯する宇部市立体駐車場を行政財産に分類替えすることに伴い、その設置及び管理について定める条例を制定するものであり、妥当なものと認めた。
報第1号	専決処分を報告し、承認を求める件（宇部市税賦課徴収条例の一部を改正する条例（令和4年条例第17号））	承認	地方税法の一部改正に伴い、所要の整備を行ったものであり、本年3月末の地方税法等の一部を改正する法律の施行後、直ちに条例を施行する必要があったため、やむなく地方自治法の規定に基づき、専決処分をしたものであり、妥当なものと認めた。
報第2号	専決処分を報告し、承認を求める件（宇部市都市計画税賦課徴収条例の一部を改正する条例（令和4年条例第18号））	承認	地方税法の一部改正に伴い、所要の整備を行ったものであり、本年3月末の地方税法等の一部を改正する法律の施行後、直ちに条例を施行する必要があったため、やむなく地方自治法の規定に基づき、専決処分をしたものであり、妥当なものと認めた。